

【住宅省エネルギー性能証明申請に必要な図書】
(一戸建ての住宅) ※1、(共同住宅等 併用住宅) ※2

一般財団法人 長崎県住宅・建築総合センター

申請図書「証明依頼書」、「委任状」、「設計内容説明書」とあわせて、下表の図書を2部(正・副)提出してください。

必要な申請図書
<ul style="list-style-type: none">・住宅省エネルギー性能証明申請書(別記様式1号)・委任状(代理者が申請手続きを行う場合)(センター参考様式)・仕様書・設計内容説明書(センター参考様式)・付近見取り図・配置図・各階平面図・立面図・断面図・矩計図・基礎伏図・各種計算書・設備機器表・断熱材、窓、設備等の性能等が分かる資料・その他審査に必要な書類・工事監理報告書(建築士法施行規則第17条の15)及び検査済証の写し

当該図書以外の図書に明示する場合は、当該図書に当該事項を明示する必要はありません。

※1 一戸建ての住宅(木造で階数が2以下のもの)

※2 共同住宅等(木造で階数が2以下のものであり、住宅の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上であるもの又は50平方メートルを超えるものを除く併用住宅)